⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年３月31日
⑸　納入場所
①　独立行政法人国立国際医療研究センター
②　独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１
独立行政法人国立国際医療研究センター調達企画室長　藤間　勝巳　電話03―3202―7181　内線2063
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成26年２月26日17時15分
⑷　開札の日時及び場所
①　平成26年２月27日14時00分　院内会議室
②　平成26年２月27日14時30分　院内会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masato Kasuga, Director, President, National Center for Global Health and Medicine
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Nose, ears and throat video scope system 1 set.
②　Ionization chamber survey meter and others 1 set.
⑷　Delivery period : March 31th, 2014
⑸　Delivery place :
①　National Center for Global Health and Medicine.
②　National Center for Global Health and Medicine Konodai Hospital.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine ;
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu Region ;
④　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 P.M. February 26th, 2014
⑻　Contact point for the notice : Katsumi Fujima, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181 ext. 2063

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年１月 17 日
契約責任者
独立行政法人農林水産消費安全技術センター
総務部長　大村　順布
◎調達機関番号　610　◎所在地番号　11
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部において使用する電気
契約電力　182kW
供給期間予定使用電力量　612,500kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当センターが提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第９条の規定に該当しない者であること。